

保護者各位

令和8年4月13日

南城市立佐敷小学校  
校長 前川 真哉  
(公印省略)

### 図書館「本の利用」について（お知らせ）

麗春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
平素より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本校では今年度より図書館で借りた本を紛失や落書き、破損等があった場合、現物弁償を行っていただくことになりました。

つきましては、下記の内容をご確認の上、保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

1. 期 日 令和8年4月1日（水）より

2. 内 容

- (1) 水濡れ等による波打、歪み、飲食物等の染み、汚れ、または異物等の付着により衛生上問題がある場合
- (2) 資料の損傷（表紙、ページ、破れ、欠落等）がある場合
- (3) 書き込み（元の状態に戻らないもの）がある場合
- (4) 織り癖がある場合
- (5) 乳幼児、ペット等による噛み跡がある場合
- (6) その他、利用に供することが困難と学校長が判断する場合

3. その他

- \* 同一の資料の入手が難しい場合は、代替りの資料を図書館から指定させていただきます。
- \* 万一、借りた資料を無くした場合は、図書館へ届け出てください。
- \* 破れた場合、または汚した場合も自分で直したり汚れを落とそうとしたりせず、まず、図書館へ届け出てください。

問い合わせ先 南城市立佐敷小学校 教 頭 土屋 勢子 電 話 098-947-6212
--